

厚生労働省委託事業（無料相談） 「働き方改革に関する出張相談会」のご案内

8～9月
開催分

厚生労働省・岐阜労働局では、働き方改革関連法が順次施行される中、企業の皆様の新たな取り組みや各種相談に応ずるため、地域自治体と連携した「出張相談会」を下記のとおり開催することとしています。どの様な相談にも応じますので、是非この機会をご活用ください。

ハローワーク中津川 出張相談会

- ◆実施日 8月7日（水）、8月21日（水）、9月4日（水）、9月18日（水）
- ◆相談時間 上記の各日とも、13時00分～16時00分（1社あたり30分程度）
- ◆相談会場 ハローワーク中津川 5階 小会議室
（中津川市かやの木町4-3 中津川合同庁舎）

坂本公民館 出張相談会

- ◆実施日 8月28日（水）
- ◆相談時間 13時00分～17時00分（1社あたり30分程度）
- ◆相談会場 坂本公民館 相談室（中津川市千旦林1197番地の10）

福岡総合保健福祉センター 出張相談会

- ◆実施日 9月25日（水）
- ◆相談時間 13時00分～17時00分（1社あたり30分程度）
- ◆相談会場 福岡総合保健福祉センター 教養娯楽室（中津川市福岡714-2）

- ◇ 申込み方法は、裏面をご覧ください。
- ◇ 原則は事前申込をいただくこととしていますが、事前申込が「無い」場合であってもご相談は受けられますので、お気軽にご利用ください。
- ◇ 「働き方改革に関する出張相談会」は10月以降も順次開催予定です。

ぎふ働き方改革推進支援センター あて

FAX 058-201-5833

厚生労働省 委託事業（無料相談）
「働き方改革に関する出張相談会」事前申込書

以下の申込書に必要事項をご記入の上、ぎふ働き方改革推進支援センターまで
FAXでお申し込み下さい。

希望場所	※希望する相談会場を○で囲んでください。 ハローワーク中津川 ・ 坂本公民館 福岡総合保健福祉センター		
希望日	※出張相談実施日のうち、希望する日をご記入ください。 月 日		
希望時間帯	※相談実施時間のうち、希望する時間帯をご記入ください。（例：14時00分） 時 分 （30分程度） （ご希望の時間帯に多数お申し込みいただいた場合、調整のご連絡をいたします）		
相談内容	※特に相談したい内容がございましたら、こちらにご記入ください。		
会社名			
所在地	〒		
TEL		FAX	
ふりがな 出席者名			

